

令和7年4月1日～令和7年12月31日

上記の期間に購入かつ申請が対象

物価高騰生活応援！

# 防災対策用品の 購入費の一部を補助します



## 対象者

次の①②のどちらも該当する人

- ① 岩倉市に居住し、住民票がある人
- ② 市税を滞納していないこと

※ 防災対策用品購入費補助金は、1世帯1回限りの申請に限る。

詳細は裏面または市ホームページをご確認ください。



## 補助額

購入金額の3分の2（上限50,000円、1,000円未満切り捨て）

※予算が無くなり次第、終了します。

- 災害時に可能な範囲で住み慣れた自宅での避難ができるように備えるため、防災対策に要した経費に対して補助金を交付します。

問合せ先

岩倉市市民協働部協働安全課(6階)防災安全G TEL: 0587-38-5831

開庁日・時間: 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (年末年始・祝日除く)

# 補助対象となる防災対策用品

令和7年4月1日～令和7年12月31日の期間に購入し、設置した新品の防災対策用品

設置箇所	対象の防災対策用品の例
感震ブレーカー	<ul style="list-style-type: none"><li>・分電盤タイプ（内蔵型）：内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断するもの。（電気工事が必要）</li><li>・分電盤タイプ（後付型）：分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能なもの。（電気工事が必要）</li><li>・コンセントタイプ：内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断するもの。（電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプ有り）</li><li>・簡易タイプ：ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断するもの。（電気工事は不要）</li></ul>
災害用トイレ	簡易トイレ、トイレ処理剤等
非常用電源	<ul style="list-style-type: none"><li>・ポータブルバッテリー：定格容量200Wh以上のもので、AC出力できるもの。</li><li>・発電機（燃料等の消耗品は除く。）</li></ul>
家具転倒防止器具	金具、マット式、ベルト式等

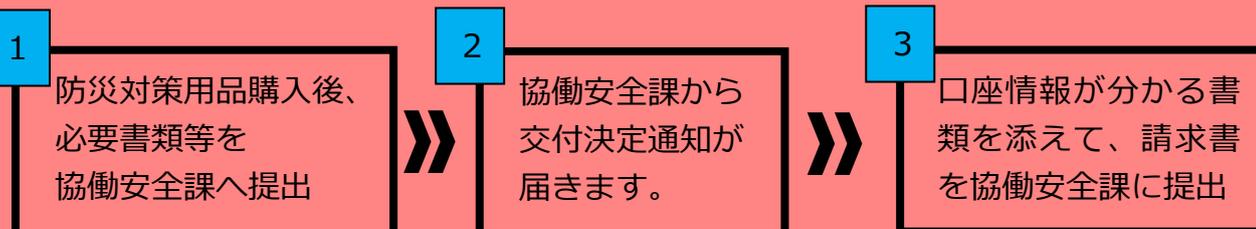
## 必要書類等

必要書類のダウンロードはこちら



- ① 補助金交付申請書兼実績報告書
- ② 領収書その他支払いが確認できる書類の写し  
(購入金額、購入日、品名や品番、店舗情報の記載があるもの)
- ③ 防災対策用品を購入、設置した物品の仕様が分かるものの写し  
(カタログ、パンフレット、説明書等)
- ④ 防災対策を実施したことが確認できる写真（実施後の写真等）

## 申請の流れ



- ※購入店舗の指定はありません。
- ※購入した年度内に必ず申請をしてください。
- ※郵送及び「あいち電子申請・届出システム」（下記 URL 又は右図 QR コード参照）での申請も可能です。

あいち電子申請・届出システム



↓ あいち電子申請・届出システム ↓

<https://ttzk.graffer.jp/city-iwakura/smart-apply/apply-procedure/3930701616778724182>